

令和5年2月22日

社会福祉法人つつじの福祉会
書面による『はぎの郷 2022年度第5回運営推進会議』議事録

社会福祉法人つつじの福祉会 地域密着型小規模特別養護老人ホーム『はぎの郷 2022年度第5回運営推進会議』の開催（開催予定日：令和5年1月30日）に際し、新型コロナウイルス感染防止を第一優先とした書面による開催としたため、令和5年1月30日必着にて、参加予定の方々に対し書面による報告資料を郵送しました。報告内容に対するご意見・確認事項について、令和5年2月10日を期日として募りましたところ、貴重なご意見・確認事項等をいただきました。

以上の書面報告による開催を明らかにするため、ここに本議事録を作成する。

1 書面報告による『はぎの郷 2022年度第5回運営推進会議』を実施した者の氏名

『はぎの郷』 統括管理者 宮武 昭彦

2 書面報告による『はぎの郷 2022年度第5回運営推進会議』参加者

- ・加古川市 福祉部 法人指導課 職員
- ・地域包括支援センターひらおか 職員
- ・特別養護老人ホームうおずみ 施設長
- ・つつじ野地区民生委員
- ・はぎの郷入居者様のご家族

3 「ご意見や確認事項等」について

特別養護老人ホームうおずみ施設長、地域包括支援センターひらおか職員様より5項目につきご意見・ご質問をいただきました。ご意見・ご質問への回答とあわせて添付資料を確認ください。

4 『はぎの郷 2022年度第5回運営推進会議』の開催と閉会

開催日：令和5年1月30日 書面による報告（郵送）をもって開催日とする。

閉会日：令和5年1月30日（期日：令和5年2月10日）開催日をもって閉会日とみなす。

5 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

『はぎの郷』 統括管理者 宮武 昭彦

統括管理者 宮武 昭彦

(1) (有識者より)

ご意見：服薬にまつわるヒヤリハット・事故がゼロなのはスタッフの皆様の努力のたまものだと思います。これからも努力を続けてください。

回答：いつも、御指導ありがとうございます。服薬介助のマニュアルの徹底、意識の徹底、服薬事故は起こしてはならない事故であることの研修等を実施し続けております。各職員にも一人一人が理解して服薬介助を実施してくれております。今後も引き続き、継続し続けていきたいと思っております。

ご意見：車いすのずり落ちに対し、日常的な姿勢、チェック及び引き上げを行っていかれている様ですがそれ以外に車いすへの対応は何かされていますか。(滑り止めマットの使用や膝下を高くするなどがあると思います)

回答：当施設では月に1回、各ユニットの職員が車いすの総点検マニュアルに基づいて、空気圧、ブレーキの利き具合、破損箇所はないか等をチェック確認をしています。
また、車いすを使用している時のポジショニング等の確認を行い、車いすからずり落ちそうになったり、車いすを使用している時の姿勢が保てない場合はご家族様に相談をし滑り止めのマット、クッションを使い安楽な姿勢で車いすを使える様に対応しております。
また車いすの破損確認の場合は迅速に提携業者に連絡して修理依頼を行い利用者が安心・安全に車いすを使える様に心掛けて対応しております。

(2) (有識者より)

ご意見：新型コロナウイルス感染症について令和5年5月8日より第2類相当から第5類へと変更になる事が決まりました。しかし、それまでの期間についてはまだ第2類での対応が必要であることと、インフルエンザの流行がみられており感染症対策に日々苦勞されていることと思っております。引き続き対応の継続をよろしく願いいたします。

1点伺いたいのですがBCPの策定について自然災害と感染症に対するBCPの策定が必要となっております。感染症対策について新型コロナウイルスでの対応と感染症全般の対応のBCPの策定と2通り策定したのか、もしくは感染症全般と捉えてのBCPの策定とされたのでしょうか？
(当施設においては現在のところ新型コロナウイルス感染症に対するBCP策定は行いましたが感染症全般のBCP策定は実施しておらず、2通り作成する事により混乱する可能性を考えるとどうすべきか悩むところであり、貴施設ではどのように考えておられるのかを伺えればと思っておりました。もちろんBCP策定は令和6年3月までですので未だ策定していなくても問題はないのですが、参考までにとおりました。)

回答：おっしゃられる様に新型コロナウイルス感染症について令和5年5月8日より第2類相当から第5類へと変更になる事が決まりましたが、感染後の重症化リスクの高い高齢者福祉施設内においては、おそらく対策内容は当面（社会情勢、厚生労働省の指示）現状の感染対策の継続ではないかと当施設では考えてはおります。しかし、家族様との貴重な面談の機会、外出等の機会については社会情勢、厚生労働省の指示を柱にできる限り大切な時間と考えた方針もと考えております。BCPの策定について自然災害と感染症に対するBCPの策定が必要となっておりますが、当施設は感染症については、①感染病名が判明するまで時間がかかること②発熱・嘔吐の段階で感染病名の判明にかかわらず初期段階での初動感染対策は必要であること。を考えてインフルエンザやコロナと病名別には分類せずに、BCP感染症については、発熱・嘔吐の段階で病名にかかわらず初期段階での統一した初動感染対策マニュアルを作成しております。

ご意見：事故報告書について12P1月で利用者の左胸に黄色い内出血痕の発見がありますが、黄色く変色するまでに赤や青の痕になるように思うのですが、早期発見は難しかったのでしょうか？

回答：毎回、入浴時に衣類を着替える際に全身、体に傷や内出血がないかの確認をしていますが、前回の入浴時（2日前）には内出血はありませんでした。
今後も利用者の変化や状況をスタッフ全体で着替え時や入浴時等に確認をし続け、利用者にとって安全に過ごせる様に配慮していきます。

ご意見：事故報告書、ヒヤリハット報告において親子での入所があるように見受けられます。その中で息子様がお母様に手をあげようとしていたとの記載がありますが、入所に至る経緯で虐待等があったケースなののでしょうか？もしそうであれば同じユニットでの生活は如何なものなのでしょうかと考えます。（詮索しすぎであれば申し訳ございません。）もちろん精神的不安定等から同じ環境にする事により安定するのであればそれで良いのですが、少し気になるケースかと思われましたので確認させていただきたく思います。

回答：上記の事故報告書、ヒヤリハット報告ですが、同じフロアに親子で入居されています。入居する前は息子様と同居しており、親子仲良く暮らしていたということで親子の虐待等の報告はありませんでした。

施設に入居後、同じフロアでご家族という事もあり、お母様が同じ話を繰り返される事に親子喧嘩のように怒ってしまう事もありますが、お母様の車いすと一緒に押してあげたり、一緒に笑って話をしたりとお母様との生活を喜んでおられます。

今後も息子様とお母様が親子交流を持ってもらいながら、車いすと一緒に押したり等、息子様が出来る範囲でお母様へお手伝いをしてもらい、安心、安全に笑顔で生活できる様に配慮して参ります。